

## &lt;登下校中時&gt;

## ○登校前・在宅時における非常時対応

登校前に緊急情報が発表された場合は、家から出ず、安全の確保に努める。

## ○登下校中における非常時対応

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 登下校中に緊急事態が発生した場合は、 | ①学校の近くにいる場合 ⇒ 学校へ避難     |
|                    | ②自宅の近くにいる場合 ⇒ すぐ帰宅      |
|                    | ③指定避難所が近くにある場合 ⇒ 避難所へ避難 |

※職員は、通学路上、一時避難場所にいる児童の安全確保、安否確認を行う。

※予め 家庭内で避難行動について話し合ってください。

## &lt;下校時&gt;

危険度	場面	学校の対応	児童の動き	保護者の動き
	<b>避難所開設</b> 大規模な地震等の自然災害が発生し、災害の拡大が予想され、区災害対策本部より避難所開設の要請があった場合 または、学校に地域住民が避難してきた場合			
3	①大規模な地震等の自然災害により、児童の下校が危険な場合 <b>◆地震：震度5強以上</b> <b>◆気象：洪水・浸水警報・土砂災害警戒情報発表等</b>  ②校内に不審者が進入し、児童に被害が及んだ場合	<b>《非常時下校体制②》</b> ◇ <b>学校待機・引き渡し</b> → ◇ <b>学校待機</b> → ◇全保護者が学校へ児童引き取り 全職員が学校待機し、保護者へ児童の引き渡し <b>*集団下校</b> → ◇ <b>地区毎集団下校</b> 安全が確認された場合に限り、教職員が引率し、地区毎集団下校 ◇メールシステム等で連絡 ◇通学路確認		◇協力できる保護者、愛育委員会の方々は出迎え
2	①自然災害等で、児童だけで下校させることに危険が伴う恐れがある場合 <b>◆地震：震度5弱程度</b> <b>◆気象：大雨・暴風雨警報・土砂災害警戒情報発表等</b>  ②校区内に不審者が現れ、児童に危険が及ぶ恐れがあるという情報があり、児童だけで下校させることに危険が伴うと判断した場合	<b>《非常時下校体制①》</b> ◇ <b>一斉下校</b> → ◇ <b>全校一斉下校</b> 教職員が巡回し、全校一斉下校 ◇ <b>集団下校</b> → ◇ <b>地区毎集団下校</b> 教職員が引率し、地区毎集団下校 ◇メールシステム等で連絡 ◇通学路確認		◇協力できる保護者、愛育委員会の方々は出迎え
1	①自然災害等で、児童の下校に配慮が必要な場合 <b>◆地震：震度4以下</b> <b>◆気象：大雨注意報・暴風雨注意報等</b>  ②市内に不審者が現れ、児童の下校に配慮が必要な場合	<b>《通常下校体制》</b> ◇地区巡回	◇学年毎時間を揃え一斉下校	

※仙台市では、市内のいざれかの地域で震度5強以上の地震が観測された場合、市内全ての学校で通常と異なる方法（非常時下校体制）で下校させることになっています。

※ここに記載した事項は、あくまでも目安です。状況に応じてその都度判断します。